

次期花巻市総合計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

次期花巻市総合計画策定支援業務委託

2 目的

花巻市は、平成25（2013）年度に今後10年のまちづくりの方向を示す計画として花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（2014～2023）を策定して、「将来都市像」をより具体化する「目指す姿」を実現するため、目標年次までに取り組む施策の方向性や数値目標、主要事業を掲載した中期プランを策定し、各施策を推進してきたところである。

現行の花巻市まちづくり総合計画が令和5（2023）年度をもって計画期間が終了することから、その成果や課題等を踏まえるとともに、社会情勢の変化等を的確に捉えたまちづくりを進めるため、今後のまちづくりの指針となる次期総合計画を策定するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 委託業務の内容

【令和4年度事業】

（1）基礎調査

① 事前分析

ア 社会経済動向の調査・分析

近年、変化が著しい社会経済動向を調査し、国及び地方自治体を取り巻く現在の行政課題の抽出を行うとともに、以下の項目に係る本市の現状分析、今後の課題等の抽出を行う。

- ・社会経済動向の変化についてのデータ収集・整理及び本市への影響
- ・国や県、関係機関等の動向の把握及び本市への影響等の分析
- ・本市の行政基盤（人口推移、産業、観光、交通、土地利用、子育て、福祉、教育、財政等）の現況から、近隣自治体や類似自治体との比較による、本市の強み・弱みの整理及び特性の分析

イ 土地利用に関する課題整理

国土利用計画花巻市計画をはじめとした本市の土地利用の効果を検証し、課題を整理する。

ウ 現計画の分析

現総合計画の総括を行い、現中期プランの政策評価、施策評価等から現状の問題点・課題を整理するとともに、今後の方向性を取りまとめる。

(2) 計画策定に係るアンケート調査

① 集計・分析

市が作成・発送するアンケートを集計した結果数値について有意性検定を行い、検定結果を付して、整理する。

この場合、クロス集計項目については、対象者ごと、項目ごと、属性項目ごと、設問内容ごとに集計結果を整理し、関連する内容・傾向に応じて比較検討できるように資料整理する。

アンケートは、紙媒体のほか電子媒体でも行うことから、市は受託者に対し電子媒体のデータを提供することとし、紙媒体と合わせて集計・分析する。

② 集計・分析結果報告書等の提出

ア 各調査対象別にクロス集計表やグラフなどを用いて報告書及び説明会資料を作成する。

イ 調査票の結果データ（自由記載含む）はMicrosoft Excel形式で作成し、作成データを収録したCD-R 1枚、調査結果報告書及び説明会資料はMicrosoft Word形式で作成し、作成データを収録したCD-R 1枚を納品する。

(3) ワークショップの運営支援

① 運営手法の提案及び実施

将来都市像等について市民とともに考える「花巻市まちづくり市民ワークショップ（仮称）」に係る運営手法の提案及び実施（テーブルファシリテーター業務、進行補助、とりまとめ作業支援等を含む。）並びに市が作成する当日の資料等に対する助言を行う。

なお、メインファシリテーターについては、市が手配する。

② 開催回数

一般の部（23歳以上の市民による）、若者の部（高校生以上22歳までの市民による）合わせて10回程度開催する。

なお、ワークショップの参加者は市が選考する。

③ 意見の整理・記録の作成

各回の終了後に意見を整理の上、原則7日以内に記録を作成し、市に提出する。

④ 報告書の作成

全ての「花巻市まちづくり市民ワークショップ（仮称）」終了後に開催内容等をまとめた報告書を作成すること。

※上記のワークショップにおける諸条件については現時点の想定であり、今後の協議内容等に基づき、最終決定するものとする。

(4) 関係団体意見聴取の運営支援

市が選考する関係団体（10団体程度各1回）への意見聴取に出席し進行補助を行うとともに、各回の終了後に意見を整理の上、原則7日以内に記録を作成し市に提出する。また、運営手法の提案及び市が作成する当日の資料等に対する助言を行う。

(5) 総合計画長期ビジョン（仮称）の素案骨子作成支援

現計画との整合性、アンケート調査結果、ワークショップ、関係団体意見聴取等の結果を踏まえて、本市における主要課題を整理し、施策体系のあり方等の計画書の構成案の骨格の提案を行う。

その整理、提案結果等を踏まえて市が作成する施策体系や計画全体の構成案の骨子について助言等を行う。

(6) 計画策定全般に関する助言及び打ち合わせ

計画策定全般に関する助言を行うとともに、その他必要な事項について打ち合わせを必要な都度行う。

【令和5年度事業】

(1) 総合計画長期ビジョン（仮称）・アクションプラン（仮称）の素案作成支援

① 構成案の提案

令和4年度に作成する総合計画長期ビジョン（仮称）の素案骨子について、市の修正内容を踏まえ、達成目標や成果指標の設定等を含めた総合計画長期ビジョン（仮称）全ての項目への計画書の構成案（項目立て等）の提案を行う。また、計画に対応するSDGsの国際目標を記載する。

② 目標の設定に関する助言

総合計画のPDCAマネジメントサイクルへの活用や市民に分かりやすく成果を報告するため、市が設定する計画の達成目標や成果指標について指導、助言を行う。

③ アクションプラン（仮称）に対する助言を行う。

総合計画長期ビジョン（仮称）に基づく、アクションプラン（仮称）に対

しての構成等に対する指導、助言を行う。

(2) 総合計画長期ビジョン（仮称）本編・概要版のデザイン・レイアウト案の作成

① 総合計画長期ビジョン（仮称）印刷原稿の調整

市で作成した原稿をもとに全体の調整を図り、多くの市民が計画の内容を理解できるよう、適切な写真、図表、イラスト等を挿入し、原案を作成する。

ア 総合計画長期ビジョン（仮称）本編原案

100ページ程度（表紙、裏表紙含む）

イ 総合計画長期ビジョン（仮称）概要版原案

8ページ程度

② デザイン、レイアウト作業

総合計画長期ビジョン（仮称）本編原案、概要版原案のデザイン、レイアウト作業を行う。構成（項目、色、レイアウト等）の工夫や写真、図表、地図、イラスト等を用いたデザインとする。

概要版については、特に写真やイラストが主体となった、より親しみやすいデザインとし、誰が見ても理解しやすいような表現内容とする。

(3) 計画策定全般に関する助言及び打ち合わせ

計画策定全般に関する助言を行うとともに、その他必要な事項について打ち合わせを必要な都度行う。

5 成果物に関すること

以下の成果物を電子データで納品する。

- ① 令和4年度及び令和5年度事業の業務報告書
- ② 花巻市総合計画長期ビジョン（仮称）本編及び概要版
- ③ 各種会議等の資料
- ④ 花巻市まちづくり市民ワークショップ（仮称）の報告書
- ⑤ その他市が指示するもの 一式

※成果品の電子データはCD-Rによる提出とする。

※PDF形式に変換したもののほか、作成したデータをMicrosoft Word形式、Microsoft Excel形式、Jpeg形式などで格納すること。

6 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本事業の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度速やかに当市と協議を行い、事前に当市の了解を得た上で業務を遂行すること。
- (3) 契約代金の支払いについては、令和4年度の支払い上限額を7,700千円、令和5年度の支払い上限額を3,806千円とする。
- (4) 事業実施過程で本仕様書の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (5) 事業実施に要した経費については、収入および支出を記載した帳簿を備え経理状況を明確にしておくこと。
- (6) 本業務で得た全ての成果物については、花巻市に帰属するものとし、市の許可無く第三者に譲渡、貸与または公表してはならない。
- (7) その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。